

# 上山市議会会議録

第520回定例会

一般質問

(令和4年3月4日)

# 令和4年3月 第520回定例会 一般質問

令和4年3月4日（金）

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 4 日 (金)	1	守 岡 等	1 自主性・多様性を尊重する教育方針の確立について (1) 非認知的能力の向上 ア 自主性育成に向け、校則作りを子どもに任せる イ 教員とのコミュニケーションを向上させる 「わくわくタイム」の実施 ウ アクティブ・リスニング（積極的傾聴）の技術向上 (2) 不登校支援のあり方 ア 学校における不登校の子どもたち等の居場所作り イ 公設民営の教育支援学級・フリースクールの設置	53～63
	2	枝 松 直 樹	1 再生可能エネルギーの普及拡大について (1) 小水力・風力発電等の事業化 (2) 市有施設への地中熱エネルギーの活用 2 市の玄関口にふさわしい駅舎改修等について (1) 老朽箇所の改修 (2) アビヤント・Kの管理	63～73
	3	高 橋 要 市	1 持続可能な部活動運営について (1) 本市の実情を鑑みた拠点校方式の導入 (2) 部活動指導員の拡充	74～84

令和4年3月4日（金曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

令和4年3月4日（金曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

（予算特別委員長報告）

日程第 2 議第 3号 令和3年度上山市一般会計補正予算（第12号）

日程第 3 議第 4号 令和3年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 4 議第 5号 令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 議第 6号 令和3年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 6 議第 7号 令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）  
（散 会）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

## 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	長	澤	長右衛門	議員	2番	石	山	正	明	議員	
3番	佐	藤	光 義	議員	4番	守	岡		等	議員	
5番	高	橋	要 市	議員	6番	棚	井	裕	一	議員	
7番	谷	江	正 照	議員	8番	尾	形	み	ち子	議員	
9番	川	口		豊	議員	10番	中	川	と	み子	議員
11番	神	保	光 一	議員	12番	枝	松	直	樹	議員	
13番	川	崎	朋 巳	議員	14番	高	橋	義	明	議員	
15番	大	沢	芳 朋	議員							

欠席議員（0人）

## 説 明 の た め 出 席 し た 者

横	戸	長	兵衛	市	長	山	本	幸	靖	副	市	長
尾	形	俊	幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長		富	士	英	樹		市	政戦略課長
鈴	木	英	夫	財 政 課 長		前	田	豊	孝		税	務 課 長
佐	藤		毅	市 民 生 活 課 長		鈴	木	直	美		健	康 推 進 課 長
鏡		裕	一	福 祉 課 長		齋	藤	智	子		子	ども子育て課長
木	村	昌	光	商 工 課 長		安	田	紀	之		観	光・ブランド 推 進 課 長
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長		須	貝	信	亮		建	設 課 長
横	戸	利	平	上 下 水 道 課 長		武	田		浩		会	計 管 理 者 (兼)会計課長
黒	田	彰	久	消 防 長		横	戸		隆		教	育 委 員 会 長 教 育
土	屋	光	博	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長		塚	原	洋	樹		教	育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大	澤	泰	雄	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長		高	橋	秀	典		教	育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長		花	谷	和	男		農	業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長
大	沢		啓	監 査 委 員		舟	越	信	弘		監	査 委 員 会 長 事 務 局 長

## 事 務 局 職 員 出 席 者

金	沢	直	之	事	務	局	長	鈴	木	淳	一	副	主	幹
渡	邊	高	範	主	査			齋	藤	理	恵	主		任

開 議

ておりますので、これより直ちに会議を開きます。

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達し 本日の会議は、お手元に配付いたしております。

す議事日程第2号によって進めます。

~~~~~

## 日程第1 一般質問

○長澤長右衛門議長 日程第1、一般質問です。  
初めに、4番守岡等議員。

〔4番 守岡 等議員 登壇〕

○4番 守岡 等議員 おはようございます。  
議席番号4番、守岡等です。

私は、自主性・多様性を尊重する教育方針の  
確立について質問いたします。

以前、新型コロナウイルスの拡大により教育活  
動が制限されている中で、子どもたちの健やか  
な成長が阻害されている問題を取り上げました。  
学校の教師や保護者、そして何よりも子どもた  
ちの努力により、一定の改善が図られつつあり  
ます。しかし、それでも全国的には子どもたち  
の自殺は増え続け、不登校の数とともに過去最  
高を記録しています。

コロナ禍で子どもたちの生きづらさが露呈し  
ましたが、子どもたちの危機は今に始まったこ  
とではなく、国連は再三にわたって日本の教育  
制度の問題について勧告を行ってきました。2  
019年3月には国連子どもの権利委員会「日  
本政府第4回・第5回統合報告書に関する最終  
所見」が示され、「社会の競争的性格により子  
ども時代と発達が悪化することなく、子どもが  
子ども時代を享受することを確保するための措  
置をとること」が勧告されました。過去3回  
の勧告では「教育制度」に限定していた問題の原  
因が「社会」まで及んでおり、また、「発達」  
だけでなく「子ども時代」の問題にも言及して  
いるなど、日本の教育問題の深刻さを浮き彫り  
にしています。

日本の教育、社会における競争原理、管理主  
義、成果主義といった問題は、様々な面で弊害  
を生み出しています。貴重な思春期を受験戦争  
で奪い、知識偏重の教育は、主体性の乏しい、  
自尊感情の低い子どもを生み出しました。高校  
受験があるのは先進資本主義国では日本だけだ  
そうですが、自主性とゆとりのある欧米の教育  
を経験した子どもたちが日本の学校に転校した  
ら、あらゆる面で管理される日本の教育に嫌気  
が差し、とてもこんなところにいられないと、  
すぐに戻ってしまう例もあるそうです。また、  
子どもたちだけでなく、競争原理、管理主義、  
成果主義の下では新しい発想で経済を成長させ  
る人材が育たず、日本経済の停滞の原因にもな  
っていると考えられます。

こうしたことから、国のほうでも危機感を強  
め、今の日本の停滞を打破するための様々な改  
革を打ち出しています。新学習指導要領の改訂  
では、生きる力、主体性の重視がうたわれ、人  
間性や思考力・判断力・表現力の向上や、授業  
改善では面白いと思える学びの転換が打ち出さ  
れています。

2017年に施行された教育機会確保法では、  
不登校や不登校傾向の子どもたちが増える中、  
フリースクールなどが認知され、不登校支援は、  
従来のような学校復帰を目的とせず、個々人が  
進路を主体的に考え、社会的に自立することを  
目指す方向に転換しました。

また、全国の公立学校でも改革が進んでいま  
す。大阪市立大空小学校、世田谷区立桜丘中学  
校、千代田区立麴町中学校などで子どもたちの  
健全な成長を促す大胆な取組が行われています。  
共通しているのは、管理ではなく、自由・自主  
性の尊重、そして上からの圧力ではなく、子ど  
もたちの内面の無限の可能性を導き出す教育が

行われていることです。

こうした視点に立って、自主性・多様性を尊重する教育方針の確立について、以下のように提案するものです。

まず、非認知的能力の向上についてであります。

これまでの教育では、ペーパーテストなどで測る学力を中心に能力が評価され、知識偏重社会・学歴社会を生み出しました。しかし、最近の研究では、自尊心・忍耐力など「自己に関わる心の力」や共感性など「社会性に関わる心の力」といった非認知的能力が注目され、非認知的能力を高める教育を受けた子どもたちは、成人後に社会的成功を収めた率が非常に高かったことも研究成果として示されています。

非認知的能力を高めるためには、子どもが言うことを否定しない、子どもの話を聞いてあげる、子どもに共感する、アタッチメントなど子どもとの触れ合いを積極的に行う、能力ではなく努力を褒める、行動を強制しないということが掲げられています。世田谷区立桜丘中学では、こうした視点を重視して、豊かな教育実践が行われています。そうした取組を参考にしながら、非認知的能力の向上に向けて以下の事項について提案します。

まず、自主性育成に向け、校則作りを子どもに任せるといことです。桜丘中学では、自由と自主性が何よりも尊重されています。この中学には校則、定期テスト、制服、チャイム、登校時間がありません。こうした取組の背景には子どもたちの活発な議論がありました。このような取組を通して、自分で物を考える力が養われ、規範に縛られた生活ではなく、自分や他人が幸せに生きるためには多様性を認めることが必要であることを知り、いじめや不登校が減り

ました。

定期テストを廃止したということで学力の低下が心配されますが、定期テストを廃止した背景には、テストに向けて5教科もしくは9教科の試験勉強に集中して取り組むことが子どもたちの大きなストレスになっていることを考慮し、むしろ各单元ごとの小テストを繰り返し実施したほうが効果が上がるのではないかという問題意識で実施されました。その結果、日々の学習習慣が身につく、学力も向上したということです。

桜丘中学では服装も自由です。制服があった頃から定期的にカジュアルデーを設けるなど、自由化に向けた機運はあったようですが、制服の必要性を議論する中で子どもたちも教師も制服の合理的理由を見いだせない中、制服の自由化を決めました。

さらに、制服自由化の背景にはもう一つの側面、発達障がいの子もたちやトランスジェンダー（心と体の性の不一致）の子もたちの生きづらさを考慮したという側面も持っています。子どもたちの中には、晴れた日も長靴でしか登校できない子、授業中も帽子を手放せない子、毎日特定のトレーナーしか着られない子など、様々なこだわりを持つ子もいます。こうした子どもたちが制服の自由化を始めた途端、これまでのこだわりが解けて、普通の服装ができるようになったとのこと。トランスジェンダーの子もしかりです。恐らく制服という画一的な縛り・同調圧力が、子どもたちに見えない不安を与えていたのではないかと思います。

このように子どもたちが生活する環境において、自分や仲間たちが生きやすい条件をみんなが議論しながら進めるという自主性・多様性の育成は、まさに教育の原点ではないでしょうか。

こうした取組を通していじめや不登校を減らしたという桜丘中学の教訓に学び、本市でも、非認知的能力の向上、自主性育成に向け校則作りを子どもに任せる取組を行うよう提案します。教育長の御所見をお示しください。

次に、教員とのコミュニケーションを向上させる「わくわくタイム」の実施についてです。

桜丘中学では、子どもたちがやりたいと思ったことを実現して徹底的にやる、教師は生徒の好きなことを見つける手伝いをする、子どもたちの居場所をたくさんつくってあげるという3つの視点を重視して教育実践が行われています。

美術の授業でインスタグラム用に映える写真撮影をしたり、外部講師のボランティアでボカールレッスン、ギターレッスン、英会話学習をするなど、放課後に子どもたちの好きな活動を支援する活動にも取り組んでいます。「すべての子どもたちが3年間を楽しく過ごす」、「一人でも楽しくない子がいたら助けてあげる」という究極のインクルーシブ教育が実践されています。そのためには目の前の子どもたちを徹底的に観察すること、そして何でも話し合える信頼関係を築く必要があります。

この点で、桜丘中学には、好きな先生と話せる「ゆうゆうタイム」というものがあります。通常の50分授業を45分に短縮し、放課後に実施されます。子どもたちが話をしたい教員やカウンセラーと2人だけで話ができるというもので、年2回取り組まれています。生徒と教員の相互理解、相談できる環境づくり、いじめ対策などで効果を上げているということです。指名されない教員の反省材料にもなっています。

こうした子どもたちと教員とのコミュニケーションを向上させる「わくわくタイム」を本市でも実施するよう提案します。教育長の御所見

をお示しください。

次に、アクティブ・リスニング（積極的傾聴）の技術向上についてです。

私がアクティブ・リスニングの大切さを知った2つの話があります。1つはある神父の話です。この神父が話をしているときには、いつも最前列中央の席で熱心に聞いている高齢の女性がいたそうです。神父はいつもその女性の姿に励まされるように講演をしていました。あるとき、講演会の主催者に「あの女性のおかげで私は話し続けることができました。あの方はどういう人なんですか」と質問したところ、「あの女性は全く耳が聞こえないんです。じっと顔を見ているだけなんですよ」という答えが返ってきて、神父は大変驚いたといいます。その高齢の女性が手話を通して言うには「私は耳は聞こえないけれども、じっと相手の顔を見ていれば、その人が言っていることが真実かどうかがよく分かります。だから、神父さんの話を信じる気持ちになったんです」と。これを聞いた神父は「ああ、この女性の心の美しさによって自分の心もまた美しくされた」と心を打たれたということです。

2つ目は、講演の名手と呼ばれる男性の話です。ある人が「どうしてそんなに上手に話せるのですか」と質問しました。彼はもともと話し下手で、人前でスピーチをすることは苦手でした。しかし、後ろのほうでいつもこちらを見ながら熱心に聞いてくれている人がいることに気づいて、その人だけを意識して話をするうちに、いつしか話力が身につけてきたのだと言います。そして、彼もまた熱心に話に耳を傾けてくれていたその人が耳が不自由であることを後で知るのでした。

この2つの話が示すものは、人の話を熱心に

聞くことは、その人の中の「本当に美しいもの」を引き出す不思議な力があるということです。相手の美しいものを引き出すために傾聴することは、深い信頼感が前提条件となります。アクティブ・リスニングとはただ聞き流すのではなく、はたまた相手を論ずるのでもなく、深い信頼関係の中で、相談者が自分は自分でいいのだという自尊感情を高める作業とも言えます。

今、学校でも家庭でも、じっくりと話を聞いてもらう機会は少ないのではないのでしょうか。友達にすら自分の負の面を知らせることに抵抗を持つ子が増えています。安心できる場所で安心できる相談が行えるよう、アクティブ・リスニングの環境を整える必要があります。

具体的には、既に企業において、リーダー育成、コミュニケーションの活性化を目的にした取組が行われています。自己一致、無条件の肯定的配慮、共感的理解という3つの心構えの下、相手の言葉の繰り返し、イエス・ノーで答えられない質問といった言語によるコミュニケーションと、聞く姿勢、目線、表情、声のトーンといった非言語的コミュニケーションによって話し手との信頼関係を築き、話し手に気持ちよく話してもらうことを通して、話し手自らが問題解決の糸口を探るといったものです。こうしたカウンセリング技法を学ぶメソッドも開発されているようです。

既に各学校でカウンセラーや教師が傾聴を基にしたカウンセリングが図られていると思いますが、さらに不登校やいじめに悩む子どもたちの内面を支援するアクティブ・リスニングの技術向上に向け取組を強化することを提案します。教育長の御所見をお示しください。

次に、大きな2番目として、不登校支援のあり方についてです。

1つ目が、学校における不登校の子どもたち等の居場所作りです。

今、本市でも、不登校、不登校傾向の子どもたちが増えています。様々なストレスが子どもたちに降り注ぐ中、最も必要なことは休養することです。ある意味で、不登校の子どもたちは一歩危機を脱して次のステップに移る準備期間に入ったと言えるのかもしれませんが。ある不登校の子どもは「僕たちは不登校という形で、自分のつらさを表現できている。同じようなつらさを抱えながら、それを表現できずに学校に我慢して通っている子どもたちがいっぱいいる。その子どもたちのことを気にかけてください」と言っています。不登校の子どもたちが言われてうれしい2つの言葉があるそうです。1つは「好きにしていよ」、2つ目が「ありがとう」という言葉です。その言葉を聞いてある子は「家族の一員なんだと思えた。存在してもいいんだと思えた」と語っています。

不登校になる原因は千差万別ですが、不登校でもいいという多様性を確認することが最も重要ではないかと考えます。そうした多様性を尊重する場、不登校や不登校傾向の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりが必要です。桜丘中学では多様性を尊重するインクルーシブ教育が行われていますが、特に不登校、不登校傾向にある子どもたちが自由に過ごせるたまり場が特徴的で、廊下で自由に勉強できたり、校長室が生徒のたまり場になっているということです。教室には入れないが、こうしたたまり場には来られるという生徒のオアシスになっています。こうした多様性の尊重も、いじめや不登校を減らす要因になっているということです。

本市においても、教室には入れないが学校には来ているという子どもたちがいると聞いてい

ます。校長室、保健室、空き教室、空きスペース等を利用して、子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくることを提案します。教育長の御所見をお示しください。

次に、公設民営の教育支援学級・フリースクールの設置についてです。

今、学校以外の教育の場が認められ、フリースクールに通う子どもたちが増えています。不登校の子への支援は、従来のような学校復帰を目的とせず、社会的に自立することを目指す方向に転換しています。何よりも子どもたちに必要な休養の場が与えられ、カリキュラムを自分たちで考えながら楽しい活動に取り組んでいます。

不登校というどうしても負のイメージがつきまといいますが、実際のフリースクールを見学したり、子どもたちの話を聞くと、自由と自主性の必要性に気づきつつある子どもたちの次のステップへの準備空間と言えるのではないかと考えます。

様々な課外活動が盛んに取り込まれ、それぞれの個性や価値観に対応した多彩な取組が行われています。将来の進路もN高等学校というインターネットを利用した通信制の高校も設置され、脱偏差値教育の下、社会の多様性を経験した人が東京大学や京都大学に進学するという事例もあるようです。

こうした中、東京都世田谷区では公設民営の不登校支援施設が設置されました。教育支援施設を民間のノウハウを活用しながら運営されているということです。公設によって利用料は無料とされ、保護者の金銭負担に罪悪感を感じる子どもたちもいることから、公設のメリットは大きいものがあると考えます。

本市からも山形のフリースクールに通って

る子どもがいますが、身近に公設民営のフリースクールがあれば、さらにニーズが広がり子どもたちの可能性も広がるのではないのでしょうか。既存のすこやか教室の活用や、閉校となる西郷第一小学校などの校舎の利用も考えられます。不登校支援に向け、公設民営の教育支援学級・フリースクールの設置を提案します。教育長の御所見をお示しください。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自主性育成に向け、校則作りを子どもに任せるについて申し上げます。

各学校では教育活動全体を通して、教師の適切な指導の中、児童生徒が自ら判断、決定し、実行できるような活動を工夫するなど、自主性を重視した教育活動を行っています。校則や生活の決まりづくりなどについても、生徒会活動等の中で、自分たちのよりよい生活環境は自分たちでつくっていくという取組を、なお一層大切にしていきたいと考えております。

次に、教員とのコミュニケーションを向上させる「わくわくタイム」の実施について申し上げます。

現在、名称や形態は様々ですが、各学校において児童生徒と教員が話をする時間を確保しております。その時間を充実したものにし、児童生徒の理解を深め、よりよい教員と子どもたちとの関係づくりに努めてまいります。

次に、アクティブ・リスニング（積極的傾聴）の技術向上について申し上げます。

子どもたちの様々な声を受け止める大人側の力を高めるため、今年度から教職員及び保護者向けの研修会を実施しており、来年度も継続し、

内容についても充実させていく予定です。子どもたちの声を丁寧を受け止め、よりよい働きかけができるよう、教員の力を高めていきたいと考えております。

次に、学校における不登校の子どもたち等の居場所作り及び公設民営の教育支援学級・フリースクールの設置について申し上げます。

本市においては、不登校児童生徒の居場所の一つとして「すこやか教室」を開設しております。最終的には学校復帰を目的としながらも、当該児童生徒の実態を踏まえて社会的自立のための相談や学習など、様々な活動を進めております。

現在の体制をさらに充実していくことが大切であると考えておりますので、新たに公設民営の教育支援学級・フリースクールを設置する考えはありません。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 今、新型コロナの問題に加えて、ウクライナへのロシアの侵攻が行われる中、戦争の恐怖という新たなストレスも生じまして、子どもたちへの影響が非常に懸念されます。本当に戦争をなくすにはどうしたらいいか、自分の頭で考え判断するという自主性の育成がますます求められているんだと思います。

こうした中、新学習指導要領でも、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成ということがうたわれています。そこで、教育委員会や教育長の方針、理念的なものをお伺いしたいと思うんですけれども、今国のほうでも、これまでの学力一辺倒から生きる力、心の力といった非認知的能力の向上がうたわれまして、授業においても面白い授業を目指すなど楽しい学校への転換が今図られると思うんですけれども、教育長自身の言葉でこれからの教育の

あり方というものを表現するとしたら、どのようなものになるでしょうか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 時代の変遷とともにその教育内容、あるいは人材育成という求められるものも変わってきているのもこれも事実でございます。先ほどありましたように私の教育理念というんでしょうか、現在の教育に対する考え方ということだと思いますので、2点申し上げたいと思います。

1つは、日本の学校教育というのは教えることと育むこと、この2つ、いわゆるティーチングとエデュケーション、もう外国ではそれぞれ別個のものとして育成していますけれども、日本は教えることと育むこと、この2つ、双方を大切に持って行ってきた、いわゆる日本型教育を大事にしたいと思っています。

具体的に申しますと、子どもへの学習の機会、学習の場ですね。それから、学力を保障するといった役割、2つ目が、人としてのあり方とか、それから社会性とかそういった人間性を育む役割、全人的な成長を促す、そういった役割を果たしています。そして、もう一点が、今回コロナ禍でも浮き上がったことでもございますけれども、安全・安心な居場所としての精神的、あるいは福祉的なその役割も学校は担っていると考えています。

この役割の重要性につきましては、今後も変わることがないと思いますが、今新たな課題として上がっている学校における働き方改革とか、さらには教育の情報化、GIGAスクール構想、そういったことを推進しながらも、今後とも学校・家庭・地域、これが連携して子どもたちを育成するためのコミュニティ・スクール、これは前回も申し上げましたけれども、コミュニテ

ィ・スクールの推進を図っていきたいと考えております。これがまず1点です。これまでの日本の教育を大事にしていきたいということが一つです。

それから、もう一つは、教育は何かと問われたら、児童生徒が持っている潜在的な能力、可能性、それを切り開くこと、あるいは顕在化させること、それが私は教育だと思っています。ですから、100人いれば100人のそれぞれの様々な力を引き出すこと、数学が得意な人がいれば、技術が得意な人もいます。走るのが得意な、そういった潜在能力を開花させていくことがこれから必要だと思っています。

特に自己有用感というんでしょうかね、そういった力の中に、自ら考えて他者と協力しながら人生を切り開いていく力、あるいは新たな価値を創造する力、そういった力をこれからの子どもたちにつけさせていきたいと考えています。今回の学習指導要領におきましても、学力の3要素を規定しました。単に基礎学力だけを図る学力ではなくて、自ら学び人間性を育む3つの学力の要素を大事にしていきたいと思っています。

そういったことを展開する中で今後ちょっと重視したいのは、これまではどちらかというと教師主導型の授業でした。これを児童生徒を真ん中にした、中心にした学びに変えていく必要があると思っています。これはどういうことかということ、御承知のようにこれまで私たちなんかは、教室で先生方が黒板に書いたものをノートに写して、そしてテストのときにそれを解いて出すという力の測定でした。これを様々な子どもたちと一緒に学んだりしながら、学んだ知識を活用して、そして他者と協力しながら問題を解決していくという力、そういったものがい

わゆるアクティブ・ラーニングと言われております。授業改善を図りながら、本市におきましても、現在互いに学び合う授業改善ということで、来年度、現在もですが教科学習の中において、そして教科を統合した総合的な学習の時間、こういったものを活用して一層推進していきたいと考えているところです。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そうした子どもの内在する可能性とか、あと今アクティブ・ラーニングという言葉もありましたし、これからの教育が本当にこの社会を生きる人間を育てるというふうに今変わりつつあるんだと思います。

そこで、今回その非認知的能力というものその一環としてあると思うんですけれども、この自主性や多様性の尊重をどう進めていくかという点で、世田谷区立桜丘中学の取組に学ぶべき点が多々あるのではないかなと思うんです。服装は自由、定期テストがない、登校時間もない、校則もない、チャイムもないという環境で、私たちはどうしても子どもたちの生活が乱れてしまうのではないかと考えがちなんですけれども、むしろ逆に自主性や多様性の尊重は、さっきも言ったとおり、いじめや不登校を激減させただけでなく、自尊感情の強い子どもたちがやっぱり増えているそうです。それと、学力も区内のもうトップレベルで、進学校に進学する子どもたちもかなりいるそうです。

この在校生の話を見ると、「自由というのは信じることだと思います。お互いに信頼関係があって成り立つものだと思います」と語ってまして、非常にこの辺が重要なポイントになるんだと思います。全国からも視察が殺到して、越境とか転校してくる生徒もひっきりなしだということなんですね。教育長もこの桜丘中学校

の取組、御存じだと思いますけれども、どのように評価しているか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今議員御指摘の桜丘中学校の校則のない学校ということで、テレビとかあるいは新聞、それから校長先生が書いた本などもちょっと拝見させてもらったところでした。校長先生の考え方の一つに、管理することで子どもが育つのではないというふうな基本的な考え方があって、そこに子どもたちの自主性とあるいは主体性を大事にしながら育てていくという考え方で行ったわけですが、テレビなんかでも拝見したときには、服装も自由でピアスをしていたり、先ほどあったようにお昼休み時間には校長室にギターを持って行って歌っていたり、そういった自由の中に、先ほどあったように生徒を信じて、そして待つということを大事にしながらその改革を進めたという話をされてました。結果として、子どもたちのいじめがなかったり、学力的なものも向上しているということも言われていました。

ただ、大変実際、私正直言って驚きました。こういうことを学校の教育の中でやっていくんだということで、まず驚いたのが正直なところです。一つ、私その中でちょっと違和感も覚えたんですね。それは何かというと、子どもたちが子どもたちでルールをつくって自分たちの生活を営むという、これを大事にしているんだけど、何ていうんでしょうかね、社会生活の中でいわゆるTPOと言われるものがありますよね。時と場所と状況に応じて対応する力というんですかね。あれが本当に育成されるんだろうかなというふうなこともちょっと思ったところなんです。

ただ、学ぶところも多くて、生徒と先生方の共感的な関係をつくる、この環境をつくるということは非常に大事な視点だなと、私はそのところを大変評価しているところでございます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そして、生徒と教師との関係、これの強化ということで、今回このわくわくタイム、この桜丘中学校ではゆうゆうタイムと言っているようですけれども、やっぱり今本当に子どもたちの内面の深いところにあるストレスをどう感じるかというのはすごく必要なことだと思うんです。今の子どもたち、そういう自分の中にあるマイナスなものを自分でも分かんないのか、なかなか表現することができないというそのことが、ストレスがますます積み重なって問題行動につながってしまうというような例がありますけれども。

例えばかつて小学生が同級生を殺害したという事件があって、その裁判の文書を読むと、友達を殺してしまった小学生は自分の気持ちを表現することが苦手だった。とりわけ否定的な感情を表現することができなかつたと指摘されていまして、やはりこれは今の子どもたちにも通じるものがあって、自分のつらさやしんどさを受け止めてくれる人のいない孤立感、あるいは自分を表現することに対するおそれ、絶望感、こんなことを言ってしまったらもう友達が離れてしまうんじゃないとか、そういうのがどうしてもあると思うんですけれども、そうした内面への支援として、今回このわくわくタイムというものとアクティブ・リスニングというものを提案した背景です。

桜丘中学のゆうゆうタイムというのは10日間続くそうで、じっくりと子どもたちの話に耳を傾けて内面を知るといえることですが、

子どもたちはもっと何回も何回もこのゆうゆうタイムがあればいいと語っていきまして、非常に好意的に受け止められているようです。この取組を通して、教師自身も非常に変わるんだそうで、どうしても今の学校の先生、子どもを支配しよう、管理しようとする人が結構いますけれども、そういう先生には誰も寄りつかないと。やっぱりその先生はもともと子どもが好きで教師になったのにといいるところでちょっと反省してしまうようで、このゆうゆうタイムを通してまた元の気持ちに、初心に戻って教育者として顔つき自体がかなり穏やかになるというこういう例もあるようです。

この桜丘中学と同じような、ゆうゆうタイムと同じような取組として、岐阜県の関市というところで行っているマイサポーター制度というのがあるんだそうです。これも子どもたちが自ら選んだ先生をマイサポーターとしていつでも気軽に相談できる体制をつくっていきまして、自分で選んだ先生の署名入りマイサポーターカードというのが配られて、「いつでも相談に来てね。待っているからね」と書かれているそうなんです。これによって指名された先生も自然とその子どもに注意が向くようになって、その子に声をかけられるようになったということで、実際に不登校になっていた生徒が学校に行けるようになったという成功例も挙がってきています。今では教職員のマイサポーター制度もできて、悩んでいる先生が誰かに相談するというのも始まったようです。

本市でもこうした教師と児童生徒が話をする時間があるという先ほどのお答えでしたけれども、これが本当に恒常的なものになっているのか。あるいは、2者面談みたいな堅苦しいものになっているのではないかと。あと、子どもが

話をする先生を選べるのかどうかというこの3点について再度伺います。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 各学校では、例えば名称としては「ふれあいタイム」とか、「子どもと語る会」とか、あとは「アンケートの後の子どもとの面談の時間」とか、「自分を見つめてのアンケート面談」とか、様々な名称を使いながら子どもたちと話をする時間を大事にしています。特にその話を聞くというところは、先ほどお話にもあったように、堅苦しいということにならないように様々学校でも工夫をしています。場の取り方、時間の取り方、そういったところで工夫をしています。

また、これは直接言葉で話をするというところではありますが、それが苦手な子どもなどもあります。そういった子どもはノートに書いたもので教員とやり取りをするなどという設定もしています。また、基本的には学級担任との話が多いですが、担外の教員、また養護教諭、そのほか自分の話しやすい先生にもいつでも相談ができる体制を各学校で取っているところです。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 安心しました。

次に、アクティブ・リスニングについて伺います。このアクティブ・リスニングという言葉は聞き慣れない言葉ですけれども、アクティブ・ラーニングというのは結構はやっていまして、アクティブ・リスニングは、最近不登校支援を中心にカウンセリングの優れた技法として広がってきています。相談者自身が自分の悩みの中身を認識して、その解決方法も相談者自身から引き出すという非常に高度なテクニックを要しまして、子どもだけでなく教師や保護者がこのカウンセリングを受けることも

重要だと思います。ぜひこのアクティブ・リスニングを研修の一環に取り入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 今お話があったところではありますが、先ほどの例えば面談のときも、様々なコミュニケーション技能、またカウンセリング技能などが必要であります。様々な方法の中で、例えば今のアクティブ・リスニングというのも非常に効果的な方法だと思います。

また、研修会などでは、子どもとのコミュニケーションスキルをどうつけていくかということで受容的な傾聴を重視した研修会、また社会的自尊感情の育成のための共有体験を重視していくようなやり取りを重視した研修会、こういったものも取り入れています。様々な方法にいいところがありますので、このアクティブ・リスニングも含めながら、また様々なほかの受容的傾聴などの大事さもありますので、それを取り入れながらさらに研修会を充実し、教師の力を高めていきたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 どうしても親もそうですし、学校の先生もどうしても口を挟んでしまうんですね。どうしても論してしまうという、これがやっぱりカウンセリングでは最悪であるそうなので、ぜひ本当にじっくり聞いて、相手の中、内面から引き出すというカウンセリングをぜひやっていただきたいと思います。

次に、大きな2番目の不登校支援のあり方についてです。

今あるすこやか教室で対応するということができたけれども、実際このすこやか教室、あまり利用されていないように思います。その原因はいろいろあるかと思うんですけれども、やはり

制度的には適応教室という位置づけで、フリースクール概念とはちょっと違ったものではないかと思うんですね。ただせっかくあるものを活用するというのは大事なことだと思うので、さらにお尋ねしたいのは、休養をメインとしてカリキュラムなどの諸活動を自分たちで決められるフリースクールとしての位置づけが可能かどうか。あともう一つ、名称にぜひこの「フリースクール」とか「フリースペース」という言葉を加えられないかどうか、この2点についてお尋ねします。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 上山市教育委員会では、教育相談所の大事な役割の一つとして、難しい問題を抱えている子どもたちの課題解決に向けて、すこやか教室、自立支援教室を開設しています。今お話にありましたが、この自立支援教室では、本当に子ども一人ひとりの個に応じた対応が可能になっています。学習に課題を持っている子にとっては、どんな学習の方法がいいのか。いや、学習というよりも様々な関わりのところで大事にしていかなければいけないのではないかと、体を動かすことが大事ではないかと。それから、人と話をしたり、そういったところが大事ではないか。本当にその子どもの個に応じた指導を目指しています。

自立支援員がきちんとおりますので、子どもの実態を踏まえながら、子どもの要望を入れながら、また成長するにはどうしていったらいいかということ保護者とも密に連携しながら、決して堅い形にならないようにすることが可能となっていますので、このすこやか教室を充実させていくということが今必要なことと捉えております。

子どもの中でも、ここで頑張ることができた、

そしてだんだん学校に行くことができたというふうにつながった子どもたちもおりますので、お話あったようにあまり堅苦しくならないで保護者の方にもお話ししながら、ぜひこのすこやか教室の活用をさらに進めていきたいと考えています。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひ、私もそういう不登校の子どもたちに市内にもそういうフリースペースがあるんだよと言えるように充実させていただきたいと思います。

あともう一つ、やっぱりこのすこやか学級は今学校外のところにあるわけですが、学校の中にそういうフリースペースがあるのも非常に重要だと思うんです。実際に今の不登校の子どもたちの中にも、保健室登校はできるとか、あるいは放課後とか休日にはちょっとひそかに学校に来ているというような子もいます。教室には入れないけれども、学校には行きたいという子どもたちのために、校内にやっぱり居場所をつくっていただきたいというのが一つなんです。

名古屋市では、令和4年度から校内フリースクールを市内の30校の中学に開設するというので、実は令和3年度に試験的に1校、校内フリースクールを開設したところ大きな効果が上がったそうです。今回導入を広げることになったそうで、そうした校内へのフリースペースの設置というのもぜひ検討していただけないでしょうか。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 今お話がありましたように、各学校では例えば今もあったように保健室とか、あとは図書室とか、あと場合によっては職員室の一角、あとは相談室など、子ども

に応じた居場所づくりを工夫しています。例えば相談室などにはソファを置いたり、あとは特別支援学級などにおいては寝転がったりできるようにとか、そういった子どもがリラックスできる場所も様々工夫しています。

先ほど、校長室というお話もありましたが、ある学校に伺ったところ、1人の男の子が校長室の中でタブレットで学習をしていたんです。教室にちょっと行くのが苦手なだけども、校長室だとかやって勉強できるからと。そして、ずっとそこにいるわけではなくて、「できた」と言って「じゃあ、戻る」と言ってまた教室に戻ったりですね。あと、そうやって校長室や様々なスペースで、あとは保健室などでも子どもが活動しやすいような、ゆっくりできるような場所を工夫したりと、それぞれの学校で今工夫していることをさらに子どもの実態に応じて深めていければと考えています。スペースもいろいろ工夫を今しているところです。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 今、本市の取組を伺いまして安心した面もありますし、さらにやっぱり子どもたちの休養という面で本当にそうしたスペースがもっともっと広がって、不登校や不登校傾向の子どもたちの安心を広げることをお祈り申し上げまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 議席番号12番、会派市民クラブの枝松直樹でございます。

通告に従い、順次質問をいたします。

最初に、再生可能エネルギーの普及拡大について。

その1つとして、小水力・風力発電等の事業化について伺います。

令和4年度当初予算に、脱炭素に向けた地域再生可能エネルギー導入可能性調査として1,000万円が予算化されており、私は大変歓迎しているところであります。

一方で、仙人沢の水系において、東京の民間企業が来年4月から水力発電事業を開始するという事実に接し、上山市の自然、太陽、水、空気などの資源を利用して発電事業を行い、得た利潤のほとんどは本社のある東京に行ってしまうことに私は納得感を得られないでおります。いにしえから保全されてきた上山市の財産である自然は、上山市のために使われるべきだという思いがあるからです。

長野県飯田市では、私が感じている違和感について条例として次のように規定いたしました。平成25年4月1日に施行された「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」、この条例の中で次のようにうたわれています。「地元の再生可能エネルギー資源を優先的に利用して地域づくりを行う権利は市民にある」と、こういうことを条例で規定したわけであります。

そういう視点から、まずは地域のための再生可能エネルギー発電事業が行われている事例を2つ御紹介いたします。

最初は、佐賀県吉野ヶ里町松隈地区の事例です。松隈地区は、農家20戸、非農家20戸の

集落です。農家は5,000円、非農家は4,000円を出資し、地域が主体となり「松隈地域づくり株式会社」を設立、地域、町、県、地元企業が協力して農業用水路から取水、令和2年11月に発電を開始しました。最大出力は毎時30キロワットで年間売電額は約700万円、うち500万円を建設費の返済に充て、残りが地元還元されるという内容です。建設費は約6,000万円、その8割を日本政策金融公庫から無担保で融資を受け、地区会から2割を拠出、建設期間は僅か5か月です。

佐賀県では、この松隈地区の事例を「自立できる自治体の小水力発電モデル」、通称佐賀モデル、この形成の第一歩となったとし、初期診断から基本設計までの技術を標準パッケージ化することで低コスト化、リスク削減を図り、普及させていきたいとしております。

2つ目の事例は、本県大蔵村の砂防ダムを利用した「おくら升玉水力発電所」です。昨年9月に竣工したのですが、最大出力は毎時494キロワットで、年間発電量は3,400メガワット時、売電額は1億円を超えます。

大蔵村では、民間企業と共同出資した特別目的会社（SPC）を立ち上げ、貯水機能のない砂防堰堤に自治体が発電設備を設置したという珍しい事例だそうでございます。工事では堰堤に穴を空ける必要がありましたが、国に目的外使用を認めてもらったとのことであります。このように土砂を食い止める役割のダムをも発電所に変貌させることができたということで、種々の資源を活用し、自主財源を得ることの重要性を改めて感じました。

さて、山形県では、中小水力発電の推進に向けて、平成29年度に県管理の砂防堰堤1,100地点で事業可能性調査を実施し、33か所

を公表しています。その中に、本市の萱平川の萱平堰堤と大平堰堤の2か所が載っております。このうち萱平堰堤は最大出力毎時127キロワットで、年間66万6,000キロワットアワーです。仮にこのデータをそのまま使って計算すれば、年間売電額は2,200万円にもなります。

また、昨年公表された県の小水力発電導入マスタープランによりますと、「農業水利施設を活用した小水力発電の可能性を有するリスト」の県内26か所の施設の中に、本市の菖蒲川ダム取水バルブと須川水系減圧弁の2か所が掲載されております。

さらに、風力発電について、県が平成28年から平成29年にかけて1年間かけて実施した第2回風況調査が本市小笹において行われました。報告書には、年平均風速は毎秒3.4メートルと記載されています。私が知らない中で調査が行われていたことを知り、はっきり言って驚いております。

このほか、一般財団法人新エネルギー財団がまとめた、平成20年3月に発表された「平成19年度中小水力開発促進指導事業基礎調査」という報告書を見て愕然といたしました。この報告書には、総事業費2億3,850万円の資金調達方法を含め詳細にわたり仙人沢における発電の事業化が記されております。その報告書の中には、次のような文章があります。「上山市土地改良区との協議の結果、発電所の開発、運営管理ともに上山市土地改良区が事業主体となることとした」との文章も確認することができるのであります。しかし、当時はまだFIT制度が始まる前ということもあってか実現には至らず、今般民間事業者が事業化することになりました。

この民間事業者は、平成30年から独自に「仙人沢猿倉発電所事業性評価調査」を行い、令和5年からの事業化にこぎ着けたのであります。発電最大出力は毎時199キロワットと聞いております。民間企業ですから、ビジネスとして成り立つから進出してくるわけです。発電事業は安定した収入が見込める分野ですから、稼ぐ自治体を目指して本市も積極的に取り組むべきと考えますが、市長はどのようにお考えでありますでしょうか。

現実的には、県のデータも使いながら、吉野ヶ里町や大蔵村のように民間とタッグを組んで小水力・風力発電等の事業に進むべきと考えますが、自主財源づくりに取り組んでおられる市長の御所見を伺います。

次に、市有施設への地中熱エネルギーの活用について伺います。

令和4年度において、上山市体育文化センターと市立南小学校においてZEB化が進められようとしています。ZEBとはNet Zero Energy Buildingの略称で、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロまたはマイナスにすることを目的にしています。すなわち、従来の建物をZEB化するということは、新たな建物に必要なエネルギーを、エネルギーの使用を減らす省エネとエネルギーを作る創エネの両方で収支をゼロまたはマイナスにすることです。

環境省では、仮にこの水準を達成できなくても、使うエネルギーから作るエネルギーを差し引いた値が25%以下をNearly Zebという分類で評価し、少しでもZEB化を推進しようとしています。

さて、本市のZEB化事業に当たり、厳密な100%ZEB化ではないにしても、創エネの

視点から空調設備については、地中熱を利用したヒートポンプシステムを採用することを提案いたします。

地中熱とは、地下200メートルまでの地中にある熱のことをいうのですが、深度10メートルより深い地下では季節にかかわらず温度はほぼ安定しており、夏は外気温より冷たく、冬は外気温より暖かい性質を持っています。このどこにでもある熱エネルギーは、太陽光や風力と違い天候や地域に左右されない安定性、そして、空気熱利用と異なり大気中に排熱を出さない、さらに、省エネルギーでCO<sub>2</sub>の排出量も削減できるなどのメリットを有しております。

海外では、日本に比べて地中熱利用のヒートポンプ普及がはるかに進んでいます。日本でも近年は国内の設置件数が増加しており、環境省の調べでは2019年度末までに8,347件の施設に取り入れられております。地中熱エネルギー活用に当たっての市長の御所見を伺います。

大きな2つ目といたしまして、市の玄関口にふさわしい駅舎改修等について伺います。

最初に、老朽箇所の改修についてです。

山形新幹線が開業したのがちょうど30年前、67国体の年、すなわち平成4年であります。あれから今年でちょうど30年になります。さすがに、屋根、外壁、内装等も老朽化が目立ってきました。新年度においては、コンコースの屋根の塗装が予算化されて負担金として措置されておりますが、せっかくの改修工事ですから、それに併せて幾つかの工事もやるべきではないかと考えます。

東西のふれあい通りでは、壁面のクロスが剥がれ穴が見受けられるほか、ふれあいホール前の廊下のPタイルが剥離しております。また、

1階の洋式トイレのウォシュレット付暖房便座への交換も必要と感じます。さらに、コンコースの外壁の汚れが目立ってきています。訪れたお客さんにいい印象を持っていただけるよう、お迎えする心を表した駅舎にすべきと考えますし、もちろん市民にも愛着を持っていただけるように駅舎をリニューアルすることについて、市長の御所見を伺います。

2つ目、アビヤント・Kの管理についてです。

アビヤント・Kは、かつて観光・ブランド推進課所管でしたが、現在は建設課に所管が移っておりますが、借用申請も市役所まで行かなければなりません。鍵の管理は観光物産協会が行っているとのことですが、申請も同所で行うことができれば利便性が増します。あわせて、使用後の清掃についても、器具のメンテナンスを含めて利用者満足度の高い管理体制になるよう改善すべきと考えますが、市長の御所見を伺って壇上からの質問といたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小水力・風力発電等の事業化について申し上げます。

県が実施した小水力・風力発電等の候補地調査では、市内の候補地も選定されておりますが、仙人沢水系における事業箇所以外については課題があると認識をしております。

再生可能エネルギーの普及拡大につきましては、令和4年度に中長期的に脱炭素を図り持続可能な地域を実現するため、本市全域を対象に、再生可能エネルギーの種類、手法等について調査を予定しており、その結果を踏まえ、市の関与についても判断をしてまいります。

次に、市有施設への地中熱エネルギーの活用について申し上げます。

上山市体育文化センターと市立南小学校のZEB化につきましては、国の補助事業の活用を前提に実施するものであり、公募型プロポーザル方式により広く募集し、ZEBを実現するための提案を受けるものであります。

現在、公募の事前準備を行っておりますが、一般的に、地中熱については初期コストが課題であること、また、国の補助採択を受けるには費用対効果が重視されることなどから、事業者からの提案は難しいものと判断をしております。

次に、市の玄関口にふさわしい駅舎改修等について申し上げます。

老朽箇所の改修につきましては、利用者の安全性の確保等に向け、かみのやま温泉駅周辺整備を進めていく中で計画的に実施してまいります。

また、アビヤント・Kの管理につきましては、利便性の向上等が図られるよう、関係団体等と協議をしております。

**○長澤長右衛門議長** 枝松直樹議員。

**○12番 枝松直樹議員** 私は、昨年9月と一昨年9月の2回にわたり、本市の脱炭素社会実現に向けた取組について一般質問を行っております。国の政策誘導もあり、本市でもようやく令和4年度予算に再生可能エネルギー導入に向けた動きが出てきたことを、まずは第一歩を踏み出したということで歓迎いたします。

さて、まず最初に大きな点を伺いますが、本市では再エネ導入に対し、導入の効果をどのように認識、分析しているのか。つまり、再生可能エネルギーを導入することで地域にどのような影響を与えているのか、お伺いいたします。

**○長澤長右衛門議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 現在、原油だとかそういういわゆる化石燃料主体ではございますが、将来的には再生可能エネルギーを主体的に、いわゆるカーボンニュートラルという方向に向けて国も世界も我々もその方向性にかじを切ったわけでございます。やはり資源を大事にしていくということがまず第一なわけでございますし、また当然市民生活の安定・安全を図っていくという面からしても、その流れは大事にしていきたいと思っております。またその再生可能エネルギー等についても、現在も民間でもバイオマス発電のめどが大体ついたというお話も承っておりますが、地域にあるいわゆる再生可能エネルギーの材料といたしましうか、もともになるようなことを発掘しながら、そして当然採算性もあるわけでございますので、そういった形でゼロカーボン目指した、そういった取組をしていくということが大事だと考えております。

**○長澤長右衛門議長** 枝松直樹議員。

**○12番 枝松直樹議員** ゼロカーボンを目指す、そして市民に安心・安全をもたらす、最後のほうに経済的な資源を使って経済的な面にも言及していただいたんではないかと思うんですが、私が一番重要視したいのは、これは昨年9月の一般質問でも申し上げたものですが、経済性なんですね。

環境省の文書を再度ここで引用させていただきます。令和3年、昨年3月19日に出されました「脱炭素に向けた地方自治体の取組について」という文書であります。再エネを活用することでの地域におけるメリットとして、環境省では3つ挙げております。1つは経済の域内循環、2つ目は産業と雇用創出、3つ目はレジリエンス向上であります。そして、次のように述

べております。再エネ導入に伴う地域経済への波及効果は、観光や空き家対策に比べ、行政コストの割に地域が比較的手堅く収益を確保できる取組だとした上で、脱炭素が地域にメリットのあるものであることを効果的に周知することが必要だとも記しております。

そして、続けて環境省が言っているのは、例示として、1世帯5キロワットの太陽光発電のソーラーパネルを1,000世帯に導入すれば、地域住民・企業に年間最大1.8億円程度の経済効果があると書いているわけです。そして、同じだけの経済波及効果を地域に生み出すためには、空き家対策なら188人の移住者の増加に相当し、観光振興なら1万8,880人の観光客の増加に相当すると試算をしているんです。

このように、脱炭素社会への取組は、温暖化を防ぐことだけを目的にするのではなく、地域の経済政策の中にしっかり位置づけることが大事だと思います。地域の住民や企業が生み出したエネルギーの場合は富の流出が減って、外部に、そして地域内の経済循環が増えることになります。省エネも富の流出を減らす効果があるわけです。

ちなみに、環境省が公表している地域経済循環分析によれば、上山市のエネルギー代金の流出は約47億円になっています。47億円が市外に出ているということでございます。環境省では、エネルギー収支を改善し、地域から所得の流出を防ぎ、地域経済を循環構造に再構築する必要性を強調しているわけでございます。こういった環境省の試算というか、強調していることについて、市長の御見解を伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 環境省のお話は今議員がお

っしゃったとおりだと思います。ただ、やはりその中で再生可能エネルギーの源と言うんでしょうか、これがどういうことが上山市においては採算性も取れて、そしてまた市民のためにうまく循環型社会ができるのかということは、やっぱり先ほど最初に答弁したように調査研究もしなければならないと思いますし、その中で行政が関わるものとあるいは民間にお願いするものといういろいろあるわけですよ。だから、その中で行政が関わっていくことになります。

先ほどの質問の中では、要するにいわゆる市外の本社機能のあるところに所得が流出するという話がありましたけれども、でもそれは考え方次第だと思っております。必ずしもいわゆる市内の業者とか、我々自治体ができるものできないものがあるわけですから、やっぱりできないものについてはそういった企業とか民間にお願いするというのも当然大事なわけでございますので、そういった規模的な問題もあるわけですよ。

議員がおっしゃった小規模発電ということについては市内だけでできるかもしれませんし、だからその辺のすみ分けも含めて、あるいはこれからの上山市のいわゆる再生可能エネルギーの活用方法とか、そういうものはきちっとこれから調査研究をして、何ができるのか、何ができないのかということ、あるいは場所的にどうなのかとか、規模的にどういうことができるのか、そういったものをやっぱりきちっと精査をして、その中で上山市はどのような形でいわゆる再生可能エネルギーによる資源といいたいでしょうか、そういうものが創出できるのかということをきちっと調べた上で、これから脱炭素、カーボンニュートラルに向けて進んでいきたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 市が100%全部やるということだと負担が大きいと思います。ただ、全国的には市が出資をしたりして、民間とコンソーシアムをつくってやっている事例は結構出てきております。私は、ドイツで成功している自治体エネルギー広域事業体という、何か日本語に訳すとごちなくなってきましたけれども、そういったものを目指しながら、民間と行政が組んで地域の経済を引っ張っていくと、牽引していくということを目指しておるわけですが、小水力については太陽光や風力と違って24時間365日休みなく発電をするという特徴を持っておりまして、非常に安定した収入が得られるというのが事業化しやすい理由になっております。それで伺いますが、最初の私の質問に対して、県のホームページに掲載されている候補地については課題があると認識しておりますということなんです、どういう課題をもって課題があると認識しておるのか伺います。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、小水力発電関係につきましては、本市の場合、水量が四季によって安定していないというのが一番の問題点でありまして、その部分で発電量が安定しないため、投資に見合った費用対効果が出てくるのかという部分についての課題があると認識しております。

また、風力発電につきましては、小笹での調査結果を受けますと、風力自体が足りないと、風量が足りないという調査結果が出ておりますので、そういった課題があると認識しております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 県が公表しているこ

とに対して、まず水量が安定していない、風については弱いと、今この2つを伺ったと思えますけれども、それで令和4年度中には本市全域を対象にしてエネルギーの種類とか手法について検討するというんですけれども、どういう内容ですか。県で示してもいない土地も含めて全域でやるというんですけれども、具体的な取組方法が今分かればお示してください。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、再生可能エネルギーにつきましては、例えば太陽光をはじめ、先ほどのバイオマス発電等、ほかにも様々な手法がありますので、そういったことも含めて調査をしていくという考え方でおります。

また、先ほどの風力とか小水力発電につきましては、ある程度県の調査の中で選出は終わっているものと考えておりますので、そういったものについては改めて候補地を市で独自に探していくという考え方ではございませんので、今候補に挙がっているところがどのような費用対効果が見込めるのかというようなところを主のところといたしまして調査を実施したいと考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 課長の今の話ですと、県が示している萱平堰堤ですね。最大出力毎時127キロワットということ、これについては大きな疑義があるということで、ある意味否定するということですか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 完全に否定しているわけではありませんけれども、基本的には県の指数というのは机上での論理に基づくものと理解しております。その上で、土砂等の堆積率等、当時示されたものよりも増えている部分が

あったりすることがあると思いますので、安定した水量でずっと見込めるのかというところについては、先ほど申し上げたとおり、本市の水路等について、河川についてもですけれども、かなり四季に応じて水量が変わってくるというのは皆さん御存じだと思いますので、その辺も含めてしっかりと考え方を判断していく必要があると考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 否定するわけではないと言いつつ、ここは調査の対象から外すということですから、否定しているのと同義語に聞こえますが、もう一度、答弁ください。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 すみません、調査から外すとは申し上げておりません。基本的には小水力発電と風力発電等については県で候補地が示されておりますので、その候補地を第一義的に費用対効果がどうなのかという判断をしていくというお答えをしておりますので、調査から外すということは決して申し上げておりません。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 まず、分かりました。では、県で示していることも含めて市内全域を見渡して、費用対効果が優れている場所について調査を行ってください。

それから、地中熱の利用について伺いますが、南三陸町、2017年に新庁舎が竣工したんですけれども、ここには地中熱を利用した空調設備が入っています。消費税込みの値段を申し上げます。5,832万円です。これを高いと見るか安いと見るかは判断の分かれるところではありますが、体育文化センターは3.11の震災のときにも避難所として活用されました。それ

ゆえに建物の強靱性、レジリエンスの向上も大事になってきております。

回答では、初期投資が高いということを課題として指摘されたようでありますが、確かにその側面を否定はいたしません、その後のランニングコストは抑えられるはずであります。そして、災害への備えと環境への配慮の両立が図られることも導入のメリットは十分あるはずであります。それゆえに、国も推進しているわけです。

再エネ熱利用促進連絡会という全国組織がありますが、ここでは2050年温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するためには、エネルギー消費の過半を占める熱需要の削減が必須と捉えていますと書いてあります。エネルギー消費の半分は熱なんですね。特にだからこういった山形、北海道などの寒冷地においては熱需要というのは非常に高いわけでありまして、こういった点も含めて考えていただいて、さっきの初期投資は課題だというふうに私は捉えていなくて、それを踏まえても後ほどメリットがあると申し上げたいわけでありまして、どうですか。初期投資がやっぱり高いから導入しないと、こんな感じですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の議論でございますが、我々も体育文化センターについては太陽光発電を設置し、そういったことも今までやってきております。ただ、この後で課長から答弁すると思いますが、地中熱については、今南三陸町のお話ありましたけれども、いわゆる新築と改築というんですかね、そこで大分違うというふうなお話も承っておりますし、今回の環境省のZEBを使うわけですから、当然環境省はそういうことを言っているわけですから、事業者がそ

ういう形で出してくるのかどうかということは我々まだ今分らないわけでございまして、もし可能だということになれば提案の中にも入ってくるんだろうと現時点において我々は考えておりますが、詳しいことは課長から答えます。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 基本的に最初の回答でもお答えしましたけれども、公募型のプロポーザル方式で実施するというので、再生可能エネルギーの活用等についての制限をかけていくつもりはございません。ですので、事業提案者側がどの部分が一番効果があるかという判断に基づいて提案してくるものでございますので、我々の考えとしてはなかなか初期費用が高いので難しい部分があるのではないかとことを思っておりますけれども、ここをプロポーザルの中での制限としてはおりませんので、これは事業提案者側によるところになると考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 これは初日の総括質疑の中でも話題になったことでありますが、いわゆる過疎対策事業債、過疎債がこの事業に関わってくるのか、こないのか、伺いたい。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 令和4年度中に過疎対策の計画をつくって協議が調えば、この事業に対しても過疎債は使用可能と考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 過疎債、ちょっとあまりよろしくない名前なんですけれども、これの経済的な効果は抜群ですよ。従来、過疎地域でなければ事業費の70%に充当されて、借りられるのは、要するに交付税措置は3割程度です。それが過疎債になりますと100%事業

費が適用になって、交付税措置は7割。ですから、体育文化センターのZEB化工事は7億円が債務負担行為としてこの間示されましたけれども、それでいくと1億円以上、1億円を優に超える金を積むことができるということになるわけでありまして、そういうものを活用したら十分プロポーザルの中で業者にも、ただ勝手に出してくださいということではなくて、仕様書なるものを示すんでしょうから、示しようもあると思うんですけども、課長いかがですか、そこは。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 先ほど申し上げましたように、公募型プロポーザルの中ではZEBのランクを示しまして、これ以上になるような提案をしてくださいという、広く事業者からの提案を募集する形を取りたいと考えております。ですので、どういった手法の再生可能エネルギーを使用するか等の制限は全くかけるつもりは持っておりませんので、そこは事業者側の提案によると考えております。

先ほど過疎債のお話が出ましたけれども、前提としては国の補助事業の採択を受ける必要があると考えておりますので、そこは環境省側の考え方とすれば、費用対効果というのが重視されます。要はCO<sub>2</sub>の削減効果がどのくらいの投資で行われるのかというあたりも重視されますので、その観点からいくと、なかなか初期費用が高い部分については採択が難しくなってくる面もあるということも考慮しながら事業者側は提案してくると判断しております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 何か今のでいきますと、事業者はより安いほうを選択するかもしれませんが、いわゆるコストパフォーマンスの高い

ほうを選ぶかもしれませんが、何か誘導するような形でもないとなかなか実現が難しいかもしれません。しかし、空調について油を使ったり、あるいは電気を大量に使うようなことについてはこれは回避すべきだと思いますから、せつかくのZEB化の工事、そして過疎債の利用も可能だというようなことであれば、ぜひここはチャレンジングな取組を市長にはお願いしたいと思います。

次に、駅舎の質問に移りたいと思いますが、駅舎については回答から見えてくるものがちょっと漠然としているわけであります。老朽化対策ですが、計画的に実施してまいりますと今言われたんですけれども、私どもは毎年トイレが駄目だとかでいろいろ言ってきていて実現していないわけですから、計画的に実施してまいりますと言われて、そうですかというわけにはいかないと思うんです。今すぐやるべきこと、そして数年以内にやるべきこと、この辺は分類されてしかるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 御指摘のとおり、施設全般につきまして、屋根ですとか壁面、構造体いろいろございますけれども、まずは全体的な状態を調査する必要があると認識をしているところであります。その中で、御指摘のとおり、老朽化が激しい、景観的にも支障のあるような壁紙ですとか、タイルの剥がれ等もございますので、そういったできる限り早期に対応しなければならないところと、最初に申し上げた計画的に取り組む必要があるところ、こういったところをまず全体的に確認をしながら取組、計画づくりを進めていきたいということでございまして、御指摘のある部分につきましては、できる

限り早期に対応していく必要があると認識をしております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 ちょっとまだはつきりしないところがあるので確認をさせていただきますが、先般、私も現場を見ないと話にならないので行ってきました。トイレに行ったら便座は冷たくて、ここに腰を下ろしたら飛び上がるほどの、血圧が急に上がるのではないかなと思うような構造で、これは30年前はそれで通じたかもしれません。しかし、今の時代に便座があんなに冷たいのでは話にならないと思いましたが、観光案内所に行けば立派なトイレがあるわけですが、仮に今の駅舎の中にあるトイレに行った場合、本市に対してのイメージは大変悪くなるのではないかなと思っております。

ぜひ、今回はこれ上蓋だけ直せばできるわけですし、そこに暖房とあとウォシュレットがあればもう最高ですが、あとは東西のふれあい通り、通路、ここについても穴凹が、ばあんと足で蹴ったんでしょうね、恐らく、2か所ありました。それで、壁紙はもうぐちゃぐちゃになっておりますし、こういったところが市民あるいはお客さんに対して非常に悪い印象を与えますので、この2か所についてはぜひ新年度において速やかに対処したいと思いますが、いかがですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 一般質問でございまして、具体的なことがありましたので、やりませ、これは。ただ、我々が先ほど話したのは何かというと、壁面とかそれもありますけれども、例えば今トイレの問題が出ましたけれども、やはりあのスペースでいいのかということもあるんですよね、現実問題として。あの狭いスパー

スで、やはり駅のトイレがああスペースでいいのかということもあります。

ですから、将来的に外壁とかそれを直すときにも可能であるか、あるいは不可能であるかを、スペースが大分狭いですからできるかも分かりませんが、そういったことも視野に入れた中での改修といいたいでしょうか、それを答弁したわけですから、これは早急にやります。ただ、考え方としてはそういう大きな考え方と小さい考え方といいたいでしょうか、即できるものと分けてやるということの答弁でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 まず、トイレとふれあい通りの壁面については早急に御検討いただくと理解をいたしましたけれども、ありがとうございます。ただ、中長期的にはやっぱり、個別のことを書くとちょっと切りがなくなってくるのでやめましたけれども、いろいろ駅舎の活用も含めて申し述べたいことがありますので、これは常任委員会とか、何か予算委員会の別の場で申し上げたいと思っております。

あと、アビヤント・Kの屋根の上からの落雪、これについても通れないようにそこを制限したりしておりますけれども、これについてもぜひ御一考をいただければと思っております。

それで、これが最後の項目になりますが、アビヤント・Kですけれども、利便性の向上が図られるよう関係団体等と協議をしておりますという御回答をいただきましたが、今あそこを使っているのはコロナの影響でカラオケとかダンスとか、あるいは矢来地区の百歳体操です。この利用なんですけれども、もうちょっと使い勝手がいいように、さっき言った申請の件もぜ

ひ検討していただかなければいけませんし、掃除のことをちょっと触れたんですけども、細かい話であまりふさわしくないですが、掃除の後、モップのごみを取って何かに捨てればいいんですけどもそれを捨てるものもない。掃除機があるんですけども掃除機はごみが満杯だとか、結局誰がどのように管理しているのかが明確でないというところが一つ問題としてあると思っておりますから、ぜひ関係団体との協議の中でそこは詰めていただきたいと思っております。この協議は、課長、速やかにやっていただけるということでよろしいんですか。

○長澤長右衛門議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 地区なり関係者と早期に協議をして、ニーズ調査、そういったところを進めてまいりたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 それではこれで終わりますが、東西のふれあい通りも、あそこのリース絵画ですかね、絵を年に何回か替えているんですけども、もうちょっと丁寧にすれば本当にもっと評価が上がると思いますし、あそこはスペースがないようであるんですよ。特に東西の西側の突き当たりのところは結構スペースあるんですね。開業したときからここを何か使えないかなと私自身も、今は何の囲いもないオープンなスペースですけれども、活用も期待できる土地でありますし、あるものを大事にひとつ活用できるということになれば最高ですから、ぜひ要望としてお願いしておきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番高橋要市議員。

〔5番 高橋要市議員 登壇〕

○5番 高橋要市議員 議席番号5番、会派孝山会の高橋要市でございます。

通告に従い、順次質問をいたします。

持続可能な部活動運営についてであります。初めに、本市の実情を鑑みた拠点校方式の導入について御質問いたします。

中学生にとっての部活動は、3年間の学生生活の中で、運動部にせよ、文化部にせよ、とても貴重な経験であると思います。また、私たち日本人にとっての部活動は幅広い世代に浸透しており、日常生活の一部と言っても過言ではないほど、あって当たり前のもとも言えるのではないのでしょうか。何よりも、私たち自身が、中学生時代に部活動を通じて受けた教育は、学びや気づきがとても多く、また体力と人格の形成においても大きな影響を受けてきたと感じている人も少なくないと思います。

そして、中学校時代の思い出を語る上でも、部活動の苦しさも楽しさも、悔しい思い、喜びも、そこから得たものはかけがえのないものであり、部活動の顧問と共有した時間は、担任の先生とはまた異なる特別な関係性を築き、同じ部活動の仲間や先輩・後輩、父兄など、部活動を通じた人間関係からは社会で生きていく上でとても大切な人との接し方を学びました。

進路においては、企業等の社会はその経験を高く評価し、部活動は人生を大きく左右することもあると言えるのではないのでしょうか。それがあからこそ、現在も先生方も親も子どもたちが部活動に真剣に取り組む姿にその子たち

の成長を感じ、感動があり、そこに満足感を覚えるのではないかと思います。そして、そのことは時々、本来の部活動の目的とは違う、勝利することだけに重きを置き、過剰な行動となってしまうことも問題視されていますが、中体連などの大会においては、運動部活動であれば声がかかるほど応援に熱中し、吹奏楽部のコンクールであれば祈るような気持ちで静かに見届け、勝ち負けに一喜一憂し、大人が子どもたち以上に夢中になってしまう、そのような経験がある方も多いと思います。

私たちの中学生時代の部活動の経験とその仕組みは数十年にわたり引き継がれ、現在の中学生の日常の中で行われている部活動を見ても、やはり今も昔も中学校にあって当たり前のものであり、大きく移り変わる時代の中で何も変わることのないその仕組みには、残念ながら少しずつひずみができており、そのひずみが大きくなりつつあるのが現状だと思います。

このように中学校とは切っても切れない部活動ですが、ある大手教育関連企業の情報サイトでは、部活動とは授業や学校行事と同じものであると思われるようですが、学習指導要領には学校で部活動を行いなさいとは一言も書かれておらず、あくまで「生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」とされており、「正規の教育課程との関連を図る」と規定が入ったのは平成20年の改訂からであり、自主的、自発的であるはずなのに、実質的には強制加入に近く、世界一多忙と言われている日本の中学校教員の長時間労働に拍車をかけていると見解を示しています。同時に、一方では生徒に多様な活動の機会を提供し、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に役立ってきたことも事実であり、否定はできないと述べています。

そこで、改めて確認をいたしますと、学校の教育活動は学習指導要領に基づく領域「教育課程」と呼ばれる「各教科・総合的な学習の時間・特別活動」と、学校が計画する領域の「教育課程外」と呼ばれる「休み時間・登下校・放課後の課外活動」で構成されております。教育課程と教育課程外があるわけですが、部活動の位置づけは教育課程外なので、学校が部活動を設置・運営することは法令上の義務とはされていないのですが、生きる力を育む観点から、教育活動の一環として、学習指導要領に基づく教育課程との関連が図られるよう平成20年3月告示の中学校学習指導要領の総則に示され、その後、数回の改訂があり、現在は平成29年3月改訂、令和3年度全面実施の総則の中で、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動」とし、教育課程外ではあるが「学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること」とし、地域の人々や社会教育関連団体との連携で、「持続可能な運営体制が整えられるようにすること」と示されております。

さて、ひずみと表現した部活動における様々な直面している課題を改善していかなければならないわけですが、大きくは、活動時間の長さ、少子化・けがのリスク・体罰などが挙げられるようです。その中で、本日は、本市にも直結する活動時間の長さ少子化に係る問題点について考えてみたいと思います。それらの弊害を認識し、改善策を早急に取り組む必要があるのですが、大切なことは、地域によって現状の違いがあるということと、生徒・教師・学校のそれぞれの立場に立った解決策がより重要なことであると考えます。

とりわけ、本市の現状は少子化によるものが

非常に大きいものであると感じます。その進行状況を改めて見てみると、令和3年度現在、市内3中学校全校生徒数が608名おりますが、6年後の令和9年度には542名と、今の小学校1年生が中学校1年生になる6年後には11%減少することとなります。

そのことを踏まえ、ここ数年の市中体連主催の大会の状況の一部を紹介すると、事例1として、野球の試合にて、ある学校の部員数が正規試合人数に足りず、他の部活の部員から人を借りて出場し、試合は行われた。事例2として、サッカーの試合にて、3校中2校の部員数が正規試合人数に足りず、県中体連の複数校合同チーム参加規程に基づき2校の合同チームを編成し、試合は行われた。事例3として、バレーボールの試合にて、1校の部員数が正規試合人数に足りなかったため試合は行われず、1校の南ブロック大会出場が決定した。

こうした現象は、少子化のほか、競技ごとの正規試合人数やニーズの多様化などによるものもありますが、生徒にとっては日頃の練習の成果を発揮する機会がなくなり、顧問の教師から見れば新入生が来年度何人入ってくるかに期待を込めるしかない、それしか手だてがない状況となっています。

今後の解決策としては、各中学校で部活動を整理し、数を減らすことが考えられると思いますが、既にその対応をした市内の中学校の事例としては、生徒数の減少により部活動の整理がなされた後、スポーツ少年団に加入していた児童が、中学校入学時にその競技の部活動がないということから、要望として入学予定の中学校に通いながら部活動のみ他の中学校で活動することが可能かどうかを確認するも、不可能であるため、結果としてその学区内に引っ越すこと

を決断する家庭が一定程度あり、その学校の小規模化に拍車をかけている要因の一つになっているとも言えるようです。

このように、今後ますます進む少子化という現象は、特効薬が見当たらず、非常に困難な問題であるのですが、それ以上の問題は、そのことで本市の中学校に魅力が感じられなくなってしまうことなのではないのでしょうか。

そこで、本市の実情を鑑みた拠点校方式の導入についてであります。存続が困難と言えるここ数年の本市の部活動の状況を踏まえ、市内3中学校の部活動を統合し、それぞれの部活動の拠点校を指定し、生徒は希望する部活動を自由に選択できるようにすることを提案いたします。そのことで、少子化による部員数の減少を数年間補うとともに、生徒の自主的、自発的な参加の機会をより強固なものにでき、教師にとっては部活動の指導者が削減され、負担の軽減となるのではないのでしょうか。拠点校方式の導入に対し、教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、部活動指導員の拡充についてであります。もう一つの課題として活動時間の長さに係る問題であります。教師の負担となる長時間の部活動の改善策として働き方改革があり、その一環として部活動の地域移行を進めるというものです。情報が錯綜し、多少の混乱もあるように感じますが、要するにその地域移行の完成形は、今のところ教師が勤務する平日の学校部活動と教師が勤務しない休日の地域部活動に分かれる形となるようです。

なかなか理解が進まない要因としては、地域部活動ができたときに学校の代わりに誰が主体となるのが定かでなく、在り方として総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツクラブが

挙げられていますが、その案も、本市でいえば、NPO法人のかみのやまスポーツクラブやスポーツ少年団であり、両団体の現在の活動を考えると、中学校の部活動を担当することのイメージが湧かないのです。しかも、指導者の候補も退職教師、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進員、生徒の保護者などが挙げられており、とても多く、そこに若干の混乱の原因があるようにも感じられます。

ここで少し整理をしたいと思います。そもそも、部活動の地域移行の始まりというのは、令和3年1月に文科省のホームページに掲載され、中央教育審議会の答申の中で示された「日本型学校教育の成り立ちと成果、そして直面する課題と新たな動き」の中で、3つの成果と6つの直面している課題が述べられました。その課題の一つに教師の長時間労働が挙げられており、部活動は休日の活動も含めて教師の献身的な勤務によって支えられておりますが、教師には大きな負担となっているとの声もあると示しています。

しかしながら、その部活動の意義については先ほども述べたとおりであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられ、参加する生徒にとっては、スポーツや芸術文化等幅広い活動の機会を得られ、体力や技能の向上、人間形成の機会、また多様な生徒が活躍できる場でもあり、豊かな学校生活の実現に寄与するものでもあるのです。そこで、このたびの部活動の改革では、学校における働き方改革の視点も踏まえ、教師の負担軽減を実現できる内容とすることが必要であり、同時に適切な指導体制を構築しなければならないと示されているのです。

つまり、休日の地域部活動は本市の実情からいっても必要な改革であり、そこに先ほど提案

した拠点校方式を導入することで先生方の負担は一層軽減されるのです。大切なことは目的と誰がいつやるのかを明確にすることです。より本市の実情に合ったやり方で、生徒と教師と学校にとって最善の方法を取るべきであると考えます。

そこで、適正な部活動の実現に向けた最善の指導者として、部活動指導員を活用すべきと考えます。現在1校につき1名が配置されていますが、指導員は評判もよく、使命感と責任感を持ち合わせており、学校の関係者も非常に助かっていると述べておられます。安心して任せられる方々であると思います。来るべきときにすぐに最善の形が取れるよう人員をより充実させ、さらには登録制とし、5名から10名程度の指導員体制をつくることを目標とし、ホームページにて募集を開始すべきであると考えます。今できる準備を確実に進め、より魅力ある中学校へと改革を進めるべきです。部活動指導員の拡充について、教育長の御所見をお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 5番高橋要市議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の実情を鑑みた拠点校方式の導入について申し上げます。

学校における部活動の教育的意義や課題については、御指摘のとおりと認識しております。部活動については、中学校の生徒数は減少傾向にありますので、拠点校で活動することなどを含め、生徒にとって望ましい部活動の環境について調査研究してまいります。

次に、部活動指導員の拡充について申し上げます。

部活動の地域移行に関連し、部活動指導員の配置を昨年度より導入してまいりました。指導の充実と教員の負担軽減など、一定の効果が表れておりますが、それとともに運営の具体に当たっては様々な課題も見えてきております。今後とも、部活動指導員の有効活用を図るために、その課題の整理をした上で、運用の方法や拡充について調査研究してまいります。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 御答弁をいただいたわけですが、まず部活動の教育的意義や課題について共通の認識であるとの見解を述べていただきまして、とても大切なことであると考えております。なかなか簡単に改革といっても進まないものだと考えておりますが、今後その改革を教育委員会を中心に本腰を入れて進めていく中では民間の力というのも当然必要であり、そのときに子どもも協力できる体制がつけられるのではないかと、そのように認識しております。初めに、その課題の認識を改めて、こういった課題があるのかということお示しいただきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 まず第1点は、その部活動の意義について、生徒の人間形成上の育成、それからもう一つは学校の活力、これも大事な視点だと思います。部活動によってその学校が生き生きと活動することというのが一つありますけれども、先ほどありましたように、少子化によって生徒数が減少する中で、学校の部活動の数を減らす、あるいは教員の配置される定数も減りますので、部活動を担当する教員の負担も大きな課題になってくると思います。それから、子どもの生徒側から見ますと、部活の数を減らすということは、逆に子どもたちの選択肢を狭

めることにもなりますので、そういったことも絡めての改革の課題が一つあると思います。

今、課題の中で、中学校の部活動の在り方を県のほうでも検討されているところがございます。県の検討委員会では、地域移行の在り方につきましては、来年度の初めの頃にその報告を出す予定だと聞いております。そういった報告等も踏まえて、国の動向あるいは他市の動向等を踏まえながら検討していく必要があると思っています。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 選択肢を減らさないようにしていかなければならないとか、また県の方向性というものを見ながら進めていくべきであるというような見解を示されたわけでございますけれども、まずこのたびの御答弁の中で、部活動について、中学校の生徒数は減少傾向にあり、拠点校で活動することなどを含め、生徒にとって望ましい部活動の環境について調査研究していくということでお示しいただいているんですが、例えば私のほうで提案をいたしました拠点校方式のほかに、全国的には合同部活動という一つのくくりの中で様々な方式が取られていると。その中で、本市の現状に合ったこういった方式が望ましいのではないかとというような一つの考え方、方式というものがもしあればお示しいただきたいと思うのですが、お願いいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今現在、その拠点校方式についてどのような形で拠点校をつくるか、どの部活に拠点校を持っていくか、そのことについてはまだ白紙の状態であると認識しております。ただそういった状況にはございますが、拠点校によって活動できるような部活、これをぜひ、

今市内には3つの中学校がございましてけれども、まずはできるような部活がどういう形でできるか、そういったことの課題、今の3校の部活動の現状をまずお互いに共通理解し、それでどういうふうな形、もちろん拠点校の方式も含め、地域に移管する方式とかそういったことを洗い出して、一定の方向性を出す必要があると思っています。そういったことを次年度あたりに検討できるような形を進めていければと考えているところです。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 次年度あたり検討を進めていきたいとの希望を言っていただきまして、大変ありがたいことかなと感じております。昨今のこの部活動の問題に関しては、先ほど県という認識を持っておられるということもお示しいただいたわけですが、やはり県全体ということもそうですが、まずは本市の実情に合った方式という方向づけをしっかりとしていくべきであると考えます。

例えば、また後ほど指導員のところでもお話をしたいと思いますが、ある自治体では、本日地方紙にも掲載されておりますが、例えば運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会を本年度中に立ち上げたということも示されております。その中には、総合型地域スポーツクラブということで、先ほど要旨でも述べましたが、地域移行という話になりますけれども、なかなかそこが合致しづらいという、そんな課題とか様々出てくるであろうと思いますが、そのように他市に関しても、やはり少子化に伴っていかにこの中学校の部活動を守っていくかということを視点として文科省の指導要領に基づいた形で進めていると。

そこでお示しいただきたいのは、検討会、具

体的には検討会という組織を立ち上げるべきであると考えますが、そういった方向性ということで確認をさせていただきたいのですがよろしいのかどうか、お示しいただきたいと思います。検討会をつくるのかどうかということで、お示しいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 将来というんでしょうか、次年度からの検討委員会というものの立ち上げはまだ考えておりません。先ほど申しあげました中学校3校における今の課題、その3校の中学校の校長先生3人が集まってそういった課題を認識してどういう方向があるか、そして、本市の協議、様々な部活ありますけれども、その特性なんかを様々な検討していただいて、どんな形があるかというのをまずまとめていく。そういった意味での調査研究というふうな立ち上げでいきたいと思っています。

議員御指摘のように、将来的に地域スポーツクラブ等々への移行を図る上では、学校だけではできないことも認識しています。もちろんスポーツ団体、あるいは中体連との絡み、そういったこととの整合性も図っていかなければいけない。そういった意味で、先ほど申しあげました県の報告を踏まえながら、今後の在り方というものを、先ほど言った調査研究、そういったグループと言ったらいいんでしょうかね、まず本市の3校の校長先生方での課題認識はどのような方向を示していくかというのを検討していきたいというふうな形で考えています。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 承知いたしました。県の方向性ということでお示しいただいているんですけども、中体連という県の大きな一つの組織がありまして、これまでも部活動の問題に

関しては、本市の実情に合わせた要望的なものが様々な生徒あるいは保護者より出されております。正式なものではないんですけども、例えば今言った拠点校方式のような形ですとか、要旨でも説明した、自分の中学校に通いながら部活のみほかに通わせていただきたいとか、そういった要望なども出ております。

そこで、なかなかそこが大変多くの方たちがそんな思いを持っていて、年数も相当経過しております。そういった中で一向に改革が進まないというのも、やはりこれまでは県中体連の組織、その大会ルール、運営ルールですかね、そういったものが足かせとなって、例えば本市がそういった方向づけをしても、なかなか中体連という県の大会には出場できないと、そういったものが非常に多かったと思います、理由として。現に先生方も親からそういうことができないかと尋ねられ、県の中体連でできないんだと、そういったやり取りというのは相当多くされてきていると思いますが、今教育長おっしゃいました、県というのは中体連のことを指しておられるのかということでよろしいんでしょうか。そのことについて改めてお示しいただければと思います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 先ほど申しあげました中体連というのは、県の合同チームの在り方とか大会出場の規定のことを申しあげました。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 県の中体連という組織のルールというのも、私も何回か中体連の関係者の方とも話をする機会がございましてお話をさせていただいているんですけども、やはり本市だけでなく、例えば他市においても少子化でなかなか大会ができないとか、県のルールに

合わせればできなくて困っているというような学校が非常に多いようです。

特に村とか町というのはやはりもともと小規模であるので、それを解消するために中学校が1校になっているということで、そこに集約するのであまりそういった部活動が成り立たないという問題はないようですけれども、やはり本市のような市である程度規模があって、そこに3校、あるいは5校とか6校とか7校、そういった学校が、地方といいますか中山間地域のほうにもありまして、それぞれの人数がまとまっていなくて、それぞれ何校かそういうところが出てきているというようなことも情報としてありますが、それらもやはり各自自治体、そういった市のほうからそれぞれ検討委員会、評議員という方が出ておられるということで、本市からも県中体連には評議員が出ておられません。

そのことについて、その方々との、その評議員の、ちょっと言い方が適切ではないかもしれませんが、活用といいますか、その方々をきちっと活用させていただきながら県に促していくという、そういった方法というものも非常に必要だと考えていたのですが、先ほどの教育長の御答弁では、それも必要なく市から県に真っすぐお話ができるものである、あるいは県と市も同等のものであるというような認識なのかどうか。少し長くなって恐縮ですが、お示しいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 合同チームの参加体制の在り方ですけれども、基本的には中体連の組織で最終的には決定されるものだと思います。そのルールというんでしょうか、現状例えば2つのチームが一緒になって人数が足りたとき

には出られるとか、今そういうルールで県のほうに出られるとは認識しています。

それをどういうふうな形で質問にある合同チームを含めるかとか、今国のほうでも合同チームの在り方とか、中体連の規定というのをやっぱり考えなくては行けないと、課題認識として持っているとは私は認識していたところでした。それをどういうふうな形で具現化させるかというのは、先ほど申しましたように検討委員会で、今県のほうの中体連も含め、高体連も含めてだと思いますけれども、その在り方が示されてくるのではないかなとは思っています。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 まずは、県中体連のほうにそういう話を進めていくという方向づけがあるということで確認をさせていただいたわけですけれども、本市にも、当然なんですけど市中体連という組織がありまして、なかなか市の中体連といいますが、やはり中学校の中体連という大会の運営委員会のような役割を持っておられるということで、そのときに集まりながらその大会の運営をそれぞれ担当ごとにやっていくというような組織のようなんですけれども、やはりそこで本市の部活動の現状、やはり競技ごとにそれぞれの立場というものもあるかと思うんですけど、それらを度外視して、やはり本市にとって部活動がどうあるべきかというようなきちっとした協議の場を、例えば検討会というのがお約束できないというようなお話を先ほどいただいたわけですけれども、少なくとも来年度以降検討していくという御答弁もいただいておりますので、その市中体連というようなものの活用ということで、きちっとした組織の発言力、そういったものを集約していただくというのは教育委員会の権限としてできるものでな

いかなと思うのですが、それについてお示し  
いただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今ありましたように、本市  
の運動部の部活動の在り方をどうするかという  
テーマの下では、競技団体の代表の方とか、も  
ちろん中体連とか、そういった団体の方を交え  
た検討会というのはやはり必要なのだと思いま  
す。もちろんそういう競技団体と共にこれまで  
様々な活動に関わってこられた関係団体もござ  
いますので、そういった方々の委員構成という  
のは必要だと思います。また、保護者というん  
ででしょうか、そういった方の御意見も必要です  
し、保護者の方の理解というものも大事な視点  
だと思っています。

ですから、そういったどういうふうな形の検  
討委員会を立ち上げたらいいのかとか、そうい  
ったことも含めて研究をさせていただければと  
思います。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 まず検討する場を設  
けるということで、教育長より御答弁をいただ  
いたので大変安心しております。なかなか答弁  
の中で調査研究してまいりますという言葉も、  
ありがたいものですが、ただいつから始めるの  
かということが私どもは一番気になるものであ  
りまして、いつどういった形で調査をしていく  
か、そういったことが一番大切なものであると  
考えます。

その中で来年をめどに進めていくという御答  
弁をいただきましたので、まずは部活動の本市  
にとっての拠点校方式、あるいは合同部活動の  
在り方というものを検討を進めながら、定まっ  
た方向性で県に話を進めていくと。同時に、県  
もそのような動きに今なっているというような

ことで御答弁もいただいたというふうなことで  
ありますので、まずは本市の方針というものを  
しっかりとつくっていただきたいと思います。  
改めて、その件についてお示しをいただきたい  
と思います。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 上山市の中体連も、  
県の中体連と十分連携して今進めているところ  
です。中総体という大きな組織がありまして、  
そこでの上位大会へというところが大変子ども  
たちも学校も大きな目標としておるところであ  
りますので、県の中体連と市の中体連と十分連  
携をしながら、また市の中体連で課題があるこ  
ろは県の中体連に今も話をし、そして県の中  
体連でもよりいい在り方などについて、いろ  
んな市からの町からの要望を受けながら検討し  
ていると教育委員会では聞いております。です  
ので、市の中体連、また校長会も連携して、そ  
こで県の中体連と十分連携をしながら進めてい  
くということになるかと認識しております。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 それでは、次に部活動  
指導員の拡充についてということでございます  
けれども、先ほど少し話がそれまして、その部  
活動指導員というものは地域移行というところ  
に進んでいく中で欠かせない存在であるという  
ような要旨の中では説明をさせていただいて  
るわけなんですけれども、その部活動指導員の  
配置が行われた理由の一つとして、地域移行に  
関連しているということで御答弁をいただいた  
わけですけれども、その地域移行について、や  
はり切っても切り離せないものであると考えま  
すが、令和5年からそちらのほうにかじを切っ  
ていくというような方向性が示されておしまし  
て、本市の一つの考え方として、部活動指導員

の配置ということも一つ検討の中に入れていくということで考えると、具体的な地域移行の方向性というものも大切だと考えるんですが、それについてはどのように考えておられるのか、お示しいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 先ほど来申し上げております、将来的に部活動をどのようにしていったらいいのか、部活動指導員の配置等を含めまして、そこは先ほど教育長からも申し上げたと思いますけれども、そこも含めて検討していくというふうになると思います。部活動指導員についても様々な課題もありますので、そこを踏まえながら進めたいと考えておりますが、これも中学校校長会、また中体連と連携していかなければならない、また各種団体との調整も必要になると思います。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 御答弁の中にありました、参考までに部活動指導員の要は指導の充実と、あるいは教員の負担の軽減という観点から非常に大切なものであり、一定の効果が表れているという御答弁をいただいたわけですが、そこも私も聞いた中では共通の認識を持っております。それと同時に様々な課題も見えてきたという御答弁だったと思いますが、その課題というのは具体的にどのようなものであるのかお示しいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 部活動指導員のことについては、本当に各学校で力を発揮していただいていると本当に感謝しております。生徒の様々なニーズに応じたり、また先ほどもあった教員の負担軽減、またさらには関係機関との連携にまで様々な効果があり、ありがたいことだ

と思っています。

ただその一方で、例えば指導方針を学校の顧問とどのように共通理解していったらいいか、それから合同で練習する場合の関わり方、さらには人材が限られております。そういった人材が限られているというところの一端として、非常に責任があります。生徒の引率も可能ですので、そうすると非常に責任が重いということが出てきます。また、部活動は、休みのときは別としましても平日夕方からとなりますので、そういったところで活躍いただく方でないという頼めないという実情もあります。本業務を持っていらっしゃるってそこの兼ね合いになります。

さらに今回大きいのは、コロナ対応で部活動は様々制限を受けております。そうすると、実は年間これぐらいの時間、指導員の方に来ていただいて活躍してもらおうと思ったんですが、部活動の時間自体が制限されてしまって、ここ2年間でも十分にその時間数活動し切れないという実情もあります。ですので、今回、もう昨年なんですけれども、コロナによっての部活動の制限によって、ちょっとこの成果と課題が明確につかみ切れないというところもあります。

部活動指導員については、今後もぜひお願いしたいなと中学校でも考えていますので、さらに課題、それから成果を明確にして研究していかなければならないかと思っています。この課題については、上山だけでなく県の検討委員会などでも同じような見解でやはり課題として捉えて来年へつないでいこうと確認をしていくという情報ももらっているところです。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 時間帯ですとか、あるいはその責任における立場とか様々な要因、ひいては成り手がなかなか見つからないというこ

とが一番難しい課題であるのかなと今聞いて改めて感じたところがございます。ゆえに、地域移行のほうに進んでいく中で、やはり早急に早めにそういったシステムを構築して、例えば登録制という形を提案させていただいたわけですが、そういった形である程度の人材を補充して確保していくということも考え方としては一つ大切なことなのかなと考えます。登録制とか人材の確保という部分においては、どのように考えられるのか、お示しいただきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 指導員の人材確保ということでは、県のほうでも人材バンクを登録制で行っていくというようなことも検討委員会の中で示されています。上山市でどうするかということになると思うんですけども、県のほうのそういった仕組みというんでしょうか、そういったものもやっぱり活用していく必要があるんだと思います。もちろん市独自でその人材を確保するというところもあるんだと思います。また御承知のように、土日の指導に当たっては、先生方の希望する先生、兼職兼業の手続を踏まえて、そういうことを指導したいということもありますので、様々なやっぱり人材を確保するための手だてというのを考えていかなければならないと思っております。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 部活動の指導員についての御答弁をいただいて、また先ほどは部活動の拠点校方式の導入ということについて、来年をめどにして検討をしていくと。検討会というようなものは明言されなかったわけですが、ただ市中体連という組織をしっかりと活用した中で、そこで本市の方針を来年度以降つく

っていくんだということでお示しいただいたと改めて認識いたしました。そういったことでよろしかったのかどうか。もう一度、大変恐縮ですが確認をさせていただきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 検討委員会という話の位置づけだと思います。どういう形で検討委員会を立ち上げるかというのは、私はこの場で明言することはできませんが、先ほど申しましたように、本市の中体連における、中学校における、今現場での学校の課題、これを整理して、どういう形で持っていくかということも含めての研究にしていきたいと考えているところでした。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 改めて各中学校3校の実態、現状を把握するということからまずは始めるということ、当然そういった形の方向性になるかと思っておりますけれども、ある程度の方向性ということに理解をさせていただいたところでございます。

なお、引き続き、部活動指導員の拡充に関連する地域移行についてもう一点なんです。令和5年をめどにというような、段階的に休日のみの部活動を地域へ移行していくと、平日はこれまでどおり教師が部活動を見ていくというようなそういった方式で、元は学校の働き方改革ということが一つの一番大きな課題で施策が取られるということですが、例えば、考え方として地域移行も休日のみ地域へ移行していくというそのような方式ということで働き方改革というような形になってくるのか。市としてどのように考えているのか。

例えば、現状というのは国の方針と地方自治体、こういった市とはやはり違ってくるものがあるかと思っております。そういった観点から、休日

のみの地域の部活移行ということについて、本当に教師の負担軽減になってくるのか、そのように現場として考えておられるかどうかをお示しいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 市教育委員会といたしましても、例えば市の校長会、県の中学校長会とも十分連携をしていきます。県の中学校長会でも、この地域連携については、やはり受皿の問題、競技団体との連携、あと先ほども言いました教員の兼業、大会引率、それから大会の参加条件など様々な課題があつて、合同部活動を含めてやはり時間をかけながら検討していかなければならないと考えています。市の中体連はもちろんのこと、市の中学校長会でもそういった課題を3人の校長とも大きなこととして捉えておりますので、そういったところと十分連携をしながら、県の様々な組織と調整をいったり、要望をいったりしていくことが必要であると市の教育委員会としては捉えています。

○長澤長右衛門議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 ただいま質問させていただきました拠点校方式の導入と、あとは部活動指導員の拡充ということにつきまして、教育長、そして課長から大変有意義な御答弁をいただいたのかなと思います。

今後、また少子化の中でも、やはり魅力ある中学校ということをしかりと私たちがつくっていかないと、将来的にはその中学校が魅力あるものであれば、もしかしたら多少は少子化の歯止めがかかるとか、そういったことも言えるのではないのかなと思います。そういった観点から大変大切なことだと思いますので、今後またひとつ方向性を明確にして取り組んでいただ

くことを御希望いたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 以上で一般質問を終了いたします。

~~~~~

日程第2 議第3号 令和3年度  
上山市一般会計補正予算  
(第12号) 外4件  
(予算特別委員長報告)

○長澤長右衛門議長 日程第2、議第3号令和3年度上山市一般会計補正予算(第12号)から日程第6、議第7号令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)までの計5件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長中川とみ子議員。

〔中川とみ子予算特別委員長 登壇〕

○中川とみ子予算特別委員長 今期定例会において、予算特別委員会に付託されました予算関係議案14件のうち、補正予算5件について、審査いたしました結果について御報告申し上げます。

なお、全議員で構成する予算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

最初に、議第3号令和3年度上山市一般会計補正予算(第12号)につきましては、国の制度による保育士等の処遇改善に係る経費など、緊急を要するもののほか、これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の財源更正や事業の確定に伴う予算の増減等について補正し

たもので、歳入歳出それぞれ2億1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ181億9,100万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号令和3年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億3,600万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,900万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号令和3年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億8,900万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議第7号令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,260万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,400万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○長澤長右衛門議長 これより質疑に入ります。  
質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

予算特別委員長報告の議案5件は、原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長報告のとおり決しました。

~~~~~  
**散 会**

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時01分 散 会

